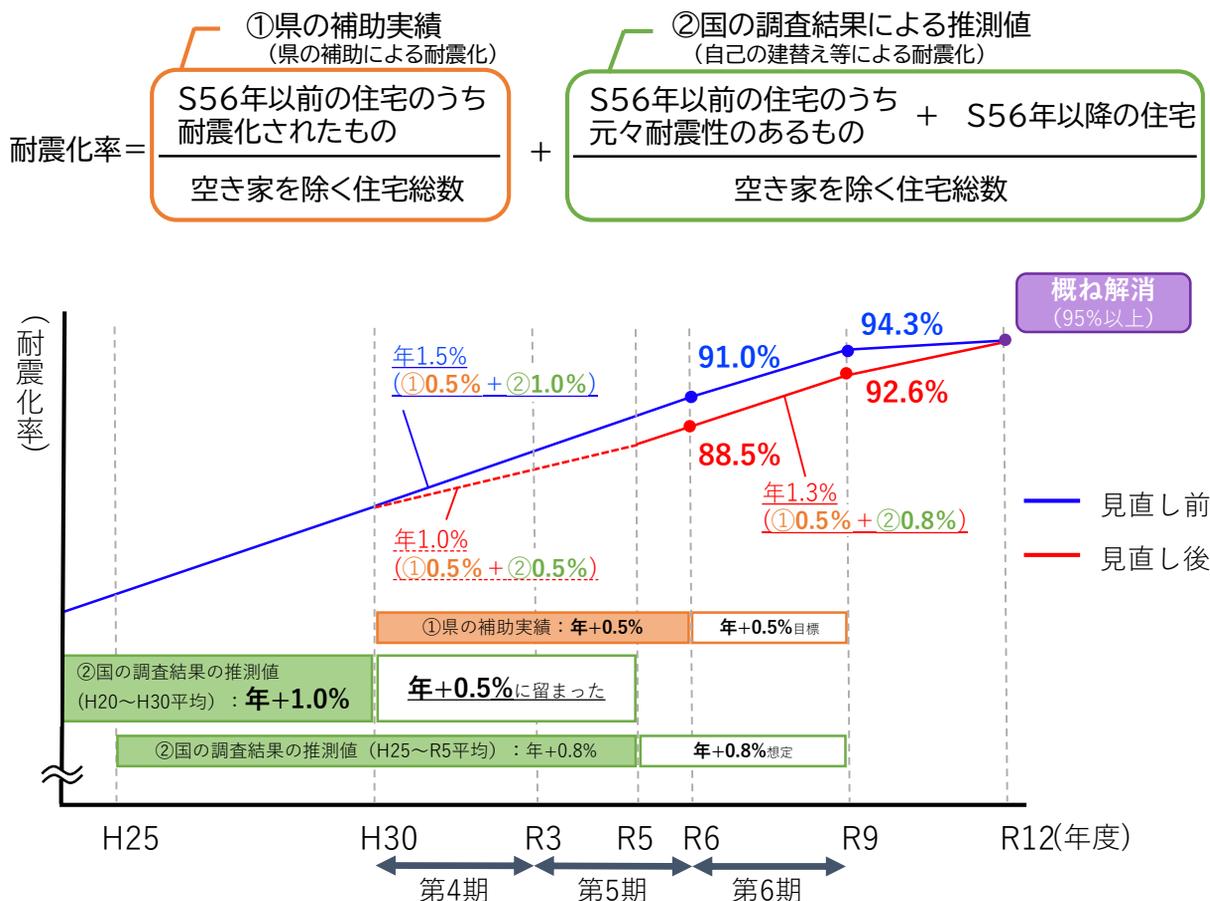


(2) ①住宅の耐震化率の見直しの概要について

○耐震化率見直しの背景

R5年に行われた国の住宅・土地統計調査※の結果を受けた耐震化率の推計方法が示された(R7.2)ため、県の耐震化率の推計の見直しを行った。(※前回調査:H30)

○耐震化率の推計 (比較)



○耐震化率が変動した主な要因

S56年以前の旧耐震基準の住宅の減少が想定より少なかった。
これは、新型コロナウイルス感染症の流行や価格高騰の影響等から、住宅の建替えが進んでいないことが要因と考えられる。

○今後の取り組みと見込み

- ・引き続き、住宅の耐震化を促進(R7~R12年に5,200棟)
- ・R7年度当初より耐震性の低い木造住宅の除却に補助(R7~R12年に1,500棟)
- ・国の調査結果による推測値は、新型コロナウイルス感染症の流行後の落ち込みから回復するものと見込んでおり、年+0.8%程度と想定